

5 就学関係の手続きスケジュール一覧

行事	月間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指定学校変更	申請・承諾→											
区域外就学	申請・承諾→											
※就学相談	案内 申込書配布	申込書提出	教育相談 実施		案内 申込書配布	申込書提出	就学相談 実施						

入学先の変更の各種手続き

◇ 指定学校変更

通学の利便性、部活動など学校独自の活動等を理由とする場合のほか、教育委員会が認めるときは、保護者の申請により、七尾市内の他の学校に就学を変更することができます。これを指定学校変更といい、所定の手続きが必要になります。

◇ 区域外就学

障害や疾病などの理由や教育的な理由のほか、教育委員会が認めるときは、保護者の申請により、住民登録がある地域外に就学を変更することができます。これを区域外就学といいます。(例：七尾市内に住民登録があり、七尾市外の学校に就学する場合には、就学先の学校がある自治体での区域外就学の手続きが必要になります。)



入学先の変更等



お問い合わせ

七尾市教育委員会 教育総務課
※就学相談のみ 学校教育課

0767-53-8435
0767-53-5090

〒926-8611 七尾市袖ヶ江町イ部25